

大河滔々奨学基金

春日部高校同窓会

令和4年度 第4期奨学生 募集開始のお知らせ (令和5年2月1日)

春日部高校同窓会では、埼玉県立春日部高等学校に在籍している生徒の皆さんを対象に給付型奨学基金を運営しております。この奨学基金の名称は校歌の一節から「大河滔々奨学基金」としました。申込資格を確認のうえ担任の先生経由で申請して下さい。

■ 申込資格

[1] 全日制

- 【1】 経済的に様々な困難をかかえていて(※1)、原則として評定平均値(5段階評価)が[3.5]以上、欠席日数が少なく、部活動に加入しており、進学を希望する生徒で、次のいずれかの条件をみたす者。
※1年生は、原則として各学期の10段階評価が[7.0]以上とします。
- 1> 就学に支障ないし断念せざるを得ない生徒
 - 2> 進学準備金(入学金、受験料など)を必要とする生徒
 - 3> 修学旅行等の学校行事に参加できない生徒
 - 4> 埼玉県、春日部高校が計画する国際交流事業への参加を断念せざるを得ない生徒
- 【2】 個人での留学や研究・探求活動、能力向上プログラムなどへの参加を希望する者や春高生が集団で行う研究活動への助成
- 1> 留学や研究活動を希望する生徒(要:申請理由書の提出・終了後成果報告書の提出)
 - 2> 能力向上プログラム等へ参加を希望する生徒(要:申請理由書の提出・終了后感想文等の提出)
 - 3> 集団で取り組む研究活動への助成(要:担当教諭からの助成依頼・終了後成果報告書の提出)

[2] 定時制

- 経済的に様々な困難をかかえていて(※1)、1年次、2年次の評定平均値(5段階評価)が原則として4.0以上、3年生・4年生に在学し、欠席日数が少なく(各学年の欠席日数は10日以内)、学習意欲があり、進学を希望する生徒で、次の条件をみたす者。
- 1> 就学に支障ないし断念せざるを得ない生徒
 - 2> 海外の高校への短期留学を断念せざるを得ない生徒

※1 「経済的に様々な困難をかかえていて」とは、給付奨学生申請書の家庭状況(ア)(イ)(ウ)、または特別控除(エ)(オ)のいずれかが「有」に該当するものである。

- [1] 対象者 埼玉県立春日部高等学校在校生
[2] 給付額 1人あたり原則として10万円(返済の義務はありません)
※申込資格の全日制【2】の給付金額については、その都度、基金運営委員会が検討し決定します
[3] 給付人数 若干名(大河滔々奨学基金運営委員による選考があります)
[4] 提出書類 直近の「源泉徴収票」・「納税証明書」または「年間収入(見込)額証明書」など所得が証明できる書類
⑥: ある程度の収入がある場合は選考されない場合があります。

[5] 申込期限 令和5年3月7日(火)締切(令和4年度第4期)

[6] 申請書(様式)等
全日制の生徒は教頭、定時制の生徒は副校長、または春日部高校同窓会事務局まで。

[7] 問い合わせ先
春日部高等学校同窓会事務局

〒344-0061 春日部市粕壁 5539 電話: 048-760-1627 Fax: 048-760-1628